

予算決算常任委員会議事日程

令和6年12月10日（火）午後1時00分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	昆	秀一	委員				
	高橋	恵	委員		高橋	敬太	委員
	横澤	駿一	委員		吉田	喜博	委員
	藤原	信悦	委員		齊藤	勝浩	委員
	小川	文子	委員		木村	豊	委員
	小笠原	佳子	委員		山本	好章	委員
	高橋	安子	委員		水本	淳一	委員
	村松	信一	委員		赤丸	秀雄	委員
	谷上	知子	委員				

欠席委員（1名）

ササキマサヒロ 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩	渕	和弘	君	政策推進監 兼未来戦略課長	吉岡	律司	君
総務課長	田	村	英典	君	企画財政課長	花立	孝美	君

税 務 課 長	佐々木 智 雄 君
福 祉 課 長	野 中 伸 悦 君
こども家庭 課 長	村 松 徹 君
道路住宅課長	水 沼 秀 之 君
上下水道課長	浅 沼 亨 君
教 育 長	菊 池 広 親 君
文化スポーツ 課 長	高 橋 保 君

町民環境課長	田中館 和 昭 君
健康長寿課長	田 口 征 寛 君
産業観光課長	村 井 秀 吉 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	細 越 一 美 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	佐々木 美 香 君
学校教育課長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	高 橋 雅 明 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 徹 君
主 事	渋 田 稀 結 君

議会事務局長 補 佐	千 葉 欣 江 君
---------------	-----------

午後 1 時 0 0 分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

また、ササキマサヒロ委員は、都合により遅参する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第100号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）について、議案第101号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第102号 令和6年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）についての3議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、3議案を一括して説明を受けることにいたします。また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと

と思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第100号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 議案第100号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細についてご説明いたします。

それでは、4ページをお開き願います。第2表、地方債補正です。変更となります。変更は限度額のみですので、補正前後の限度額のみご説明いたします。起債の目的、農地整備事業、補正前限度額1,170万円、補正後限度額1,240万円、こちらは県の基幹水利事業である煙山第3排水路地区の基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金、こちらが増になることに伴いまして、起債借入れの増となる限度額の変更となります。

次に、事項別明細によりましてご説明いたします。11ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明をさせていただきます。

歳入。1款町税、1項町民税7,008万1,000円、同じく2項固定資産税1億4,306万9,000円、同じく3項軽自動車税420万2,000円は、個人町民税の現年課税分、固定資産税現年課税分、滞納繰越分、軽自動車税現年課税分のそれぞれの決算見込額の推計による増額補正となります。

12款分担金及び負担金、1項負担金23万円、未熟児養育医療費負担金の増23万円は、未熟児養育医療給付費の増に伴う利用者負担金の増となります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、主な内容は、障害者自立支援給付費負担金の増2,565万5,000円及び次のページ、12ページに参りまして、障害児入所給付費等負担金の増800万円は、今年度給付費の増に伴う増額補正となります。少し下がって被用者3歳以上中学校修了前交付金1億846万9,000円の減及び被用者3歳以上高等学校修了前交付金1億1,928万7,000円は、児童手当の制度改正に伴う交付金の名称変更による増減となります。項の補正額は4,809万5,000円となります。

同じく2項国庫補助金6,170万3,000円、主なものは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交

付金の増6,000万円、住民税非課税世帯等への今年度の給付金に対する追加交付分となります。項の合計は6,170万3,000円になります。

15款県支出金、1項県負担金、主なものは、障害者自立支援給付費負担金の増1,282万7,000円、そして13ページに参りまして、障害児入所給付費負担金の増400万円となります。少し下がって被用者3歳以上中学校修了前交付金1,549万6,000円の減及び被用者3歳以上高等学校修了前交付金1,704万1,000円は、国庫負担金同様、児童手当の制度改正に伴う交付金の名称変更による増減となります。項の合計は1,774万円となります。

同じく2項県補助金153万4,000円の増、主なものは子ども医療費助成事業補助金の増125万円、給付費の増による補助金の増となります。

同じく3項委託金5万6,000円。

17款寄附金、1項寄附金、一般寄附金100万円は、個人の方からの寄附金となります。14ページに参りまして、指定寄附金の増1,000万円は、70周年記念事業に伴う各企業及び個人からの寄附金となります。項の合計は1,100万円となります。

20款諸収入、5項雑入2,805万円、主なものは児童館の指定管理料の返還金894万5,000円及び多面的機能支払交付金の過去5年間分の精算による余剰金として27の農業団体からの返還金1,949万2,000円となります。

21款町債、1項町債70万円、地方債補正でご説明しましたとおり、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金の増に伴う起債借入の増となります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。17ページにお進みます。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。

歳出。2款総務費、1項総務管理費、主なものは合併70周年記念事業の増825万4,000円ですが、表彰費及び新聞広告掲載料などとなります。また、下に下がりまして会計管理事業212万4,000円の減は、財務会計システム連携業務委託料は、財務会計システムと県単独医療費の助成システム、消防団員の管理システムの連携が不要となったことによる不用額の減となります。財産管理事業の増175万5,000円は、ジャンパランド及びブルズアリーナ周辺の木々の伐採に伴う手数料の増となります。18ページに参りまして、中段になります。企画事業の増229万6,000円は、ふるさと納税の返礼品に係る報償費の増となります。そのすぐ下、財政調整基金積立事業の増2億1,052万6,000円ですが、積立て後の基金残高は9億6,729万円となります。19ページに参りまして、項の合計は2億2,595万9,000円となります。

同じく2項徴税費12万1,000円。

同じく 3 項戸籍住民基本台帳費 4 万 7,000 円。

3 款民生費、1 項社会福祉費、20 ページに参りまして、中段になります。障害者支援事業の増 5,309 万 1,000 円及び下段の障害児福祉事業の増 1,602 万 5,000 円は、給付対象者の増及びサービス利用の増に伴う給付額の増となります。21 ページに参りまして、老人福祉総務事業の増 207 万 7,000 円は、重層的支援体制整備事業の令和 5 年度の実績確定に伴う返還金となります。保健福祉交流センター管理運営事業の増 151 万 4,000 円は、燃料費高騰による増及びおでんせハウス床暖房用ボイラーの老朽化に伴う更新工事費となります。項の合計は 7,328 万 2,000 円となります。

同じく 2 項児童福祉費、22 ページに参りまして、児童措置事業の増 218 万 5,000 円は、児童手当特例給付の予想される不足分に対応するための増となります。中段の母子福祉医療費助成事業の増 1,150 万円は、予想される子どもの医療費助成給付に対応するための増となります。項の合計は 1,536 万 4,000 円となります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、保健衛生総務事業の増 1,000 万円は、岩手医科大学附属病院に対する米価高騰対策支援金となります。母子保健事業の増 445 万 3,000 円は、23 ページに参りまして、出産・子育て応援交付金の令和 5 年度分の精算に伴う返還金となります。項の合計は 1,488 万 7,000 円となります。

同じく 2 項環境衛生費、燃料費及び消耗品費の組替え、補助金の組替えを行うための補正となります。

6 款農林水産業費、1 項農業費、24 ページに参りまして、農業基盤整備事業の増 1,537 万円は、多面的機能支払交付金の過去 5 年分、27 団体からの返還金となります。項の合計は 1,550 万 5,000 円となります。

同じく 2 項林業費 30 万円の減。

25 ページに参りまして、7 款商工費、1 項商工費、26 ページに参りまして、項の合計は 58 万 4,000 円となります。

8 款土木費、2 項道路橋梁費 2,370 万円、除雪事業の増 2,370 万円は、融雪装置の電気料及び今年度は除雪車のリースをやめて委託としておりますが、そのことによる除雪委託料と賃借料の組替えとなります。

同じく 4 項都市計画費 234 万 2,000 円、都市計画総務事業の増 219 万 2,000 円は、矢幅駅東口の雨漏りによる屋根の雨樋の修繕工事費となります。

27 ページに参りまして、10 款教育費、1 項教育総務費 66 万円。

同じく 2 項小学校費 95 万 8,000 円の減。

同じく 3 項中学校費 96 万 3,000 円の増。小学校費から一部組替えを行い、2 つの中学校の老朽化等による破損箇所の修繕料となります。

同じく 4 項社会教育費、矢巾町公民館維持管理事業の増 478 万 3,000 円は、28 ページに参りまして、燃料費高騰による燃料の増となります。中段の徳丹城跡整備事業は、地籍整備事業報告書の印刷に伴う組替え補正となります。項の合計は 527 万 2,000 円となります。

同じく 5 項保健体育費、共同調理場管理運営事業の増 903 万 2,000 円は、物価高騰に伴う給食の賄い材料代の増となります。項の合計は 903 万 2,000 円となります。

以上で議案第 100 号 令和 6 年度矢巾町一般会計補正予算（第 6 号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第 100 号の詳細説明を終わります。

次に、議案第 101 号 令和 6 年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についての詳細説明を求めます。

田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） 議案第 101 号 令和 6 年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、保険基盤安定負担金の算定額確定による一般会計繰入金、保険給付費、国庫及び県支出金過年度分返還金などに伴う歳入歳出の増額が主な内容となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。11 ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。

2、歳入。1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、項の補正額 111 万 8,000 円の増となります。これは、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の滞納繰越分の保険税を増額するものとなります。

4 款県支出金、1 項県補助金、項の補正額 2,560 万円の増となります。保険給付費等交付金のうち普通交付金につきましては、歳出の保険給付費の増に伴いまして増額するものとなります。

続きまして、6 款繰入金、1 項一般会計繰入金、項の補正額 125 万 7,000 円の減となります。これは、保険税軽減に係る保険基盤安定負担金、未就学児均等割保険税負担金及び産前産後保険税負担金につきましては、今年度の算定額が確定しましたことから、一般会計からの繰入金をそれぞれ補正するものとなります。

2 項基金繰入金、12ページをお開きいただきまして、項の補正額544万9,000円の増となります。これは、歳出の償還金等の増に伴いまして増額するものとなります。

続いて、15ページをお開き願います。3、歳出。2 款保険給付費、1 項療養諸費、項の補正額60万円の増となります。こちらにつきましては、国保資格取得後に以前の健康保険証を利用受診されたことによりまして、利用された健康保険へ保険者間調整として保険給付費分を支払うため増額するものとなります。

2 項高額療養費、項の補正額2,500万円の増となります。こちらにつきましては、保険給付費につきまして、国民健康保険に限らず全国的に医療費に係る保険給付費が増加傾向となっておりますが、本町におきましては、特に高額療養費が当初見込みより増加傾向にありますので、一般被保険者高額療養費を増額するものとなります。

続きまして、3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分、項の補正額はございません。財源内訳の変更となります。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、16ページをお開きいただきまして、項の補正額531万円の増となります。令和5年度保険給付費等交付金の精算により、交付金額が確定したことに伴いまして、国庫及び県支出金過年度分返還金を増額するものとなります。

以上をもちまして、議案第101号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第101号の詳細説明を終わります。

次に、議案第102号 令和6年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第102号 令和6年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和6年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第3号）の款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1 款水道事業収益補正予定額は257万8,000円、1 項営業収益同額です。内訳は、受託工事収益となります。内容につきましては、9月補正でご可決いただきました水道施設に対する交通事故、これに対する補償金の額の確定による精算等でございます。

続きまして支出ですが、1 款水道事業費用、補正予定額は530万6,000円、1 項営業費用同

額です。内訳は、配水及び給水費における修繕費252万5,000円、これは広宮沢の圃場整備事業が今行われておりまして、それに伴いまして給配水管の布設替等があります。その水道工事に伴う給水管分の切替え作業、これを修繕費で対応しておりますので、今回補正をお願いしたいと考えております。

続きまして、受託工事費、工事請負費198万9,000円、これは室岡地区で給配水管の布設替え工事を今実施しております。そのうちで受託工事分に係る工事請負費となります。

続きまして、資本的収入及び支出の支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は748万6,000円、1項建設改良費同額です。内訳といたしまして、第3次拡張事業費における工事請負費であります。これは、先ほど支出のほうでもお話ししました広宮沢圃場整備事業内における配水管の布設替え分、町負担分の布設替え分の工事請負費になります。

以上で議案第102号 令和6年度矢巾町水道事業会計補正予算(第3号)の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) これで議案第102号の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてよいこととします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○(横澤駿一委員) 歳出で17ページ、財産管理費の部分で先ほど説明の中で、ブルズアリーナとジャンパランドのところの木の伐採とあったのですが、今回伐採したことによって今後は、この費用はかからないという認識なのか、手入れというところなのか、その辺をお聞き

したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをいたします。

ジャンパランド、そしてブルズアリーナの伐採については、全て危険な倒木の可能性があるものになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 今後は、そのことに関しては撤去したので、かからないというところでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） 今回伐採したことによって、その後はかからないところでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 14ページの諸収入の多面的機能支払交付金の返還金ですが、これは5年間の期の最後の年だったということもあろうかと思えますけれども、これは十何組織とか言っていましたけれども、今矢巾町ではこの組織で取り組んでいる組織は幾らの組織があるのか、そして返還された、その理由、これを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、多面的機能の組織でございますが、こちらにつきましては、先ほど詳細説明のところでありましたけれども、すみません、29組織ということで、数字が若干異なっております。大変申し訳ございません。

なお、今回返還を要することになった組織ですけれども、こちらにつきましては10組織となっております。

主な内容ということになりますと、先ほど委員のほうからもありましたとおり、今回が令和元年度からの5か年の最後の年ということがありましたので、令和5年度の実績を基に、その事業費に対して交付金が交付になるわけですけれども、その不要となった不用額、これ

の3割以上あった場合には、一旦返還ということになるわけですが、返還理由につきましては、事業費をやはり多大に、どうしても後から足りなくなったということがないようにいっぱいいっぱい積算していたということがありまして、最終的にはそこまで事業が及ばなかったために返還したいということが10組織のほうからあったものですから、今回の返還となるものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 関連してお伺いします。今令和5年度の返還金ということでありますが、令和5年度で一つの5年間の期が終わりました。それで、令和6年度からまた新たな期が始まっていますが、この質問はちょっとふさわしくないかもしれませんが、6年度に今29組織あると言いましたですね。6年度にやめた組織はどれぐらいあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） 現時点では、29組織がそのまま継続するというふうな認識がありますが、一部例えば何らかの、ほかの組織と一体になって取り組みたいということのお話も今後出てくる可能性もあるというところでは、もしかすると減る可能性もあるというふうには認識しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 22ページの3款2項児童福祉施設費なのですが、私立保育園助成費事業の増、私立保育園等整備事業補助事業の増で、保育所等に係る性被害防止対策に係る設備等支援事業費の補助金、こちらのほう詳しく内容をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松こども家庭課長。

○こども家庭課長（村松 徹君） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、全国的に幼児施設で保育士によるそういう性被害というのが、あってはならないことが起きてございました。そういったことを踏まえまして、国のほうでは、パーティションであるとか、簡易扉、簡易更衣室等の設置による子どものプライバシー保護あるいは保護者からの確認依頼等に応じるためのカメラによる支援内容、保育の

実践記録等もひっくるめて設備等の支援を通じまして、性被害防止対策を行うことを目的とする国の補助制度となっておりまして、負担率は国が2分の1、市町村が4分の1、事業者4分の1ということで、町内保育施設のほうに導入を今進めたいというところでございますが、実際に私先ほどカメラのお話もしましたが、補助基準額が1か所10万円でございますので、なかなかカメラの設置は難しいということで、パーティション等の設備を施すということで、今のところ意向を取りまとめているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 詳しい内容をありがとうございます。そして10万円ということなのですが、カメラの設置は難しいということで、このパーティションに関して、全部の私立保育所についてののでしょうか、それとも何件か申請のあったところだったのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松こども家庭課長。

○こども家庭課長（村松 徹君） お答えいたします。

こちら国庫補助事業ということで町内の保育園、子ども園から要望を取りまとめたところ、7か所の施設で実施したいという意向だったものですから、7か所分ということで10万円掛ける7か所掛ける2分の1の35万円ということで歳入に見込んでおるところでございます、歳出はそのとおり計上させていただきました。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 同じく22ページ、衛生費の中の物価高騰対策支援給付金のお話をされていました。まず1つは、これは1,000万の給付なのですが、期間は、例えば今回12月ですから、1月、2月、3月分を見越しているのか。

それから、ここに医大の附属病院さんに納入している業者さんはどちらなのか、まずそれを確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この医療施設の物価高騰対策支援給付金ということで1,000万の計上ありますけれども、先ほど詳細説明のところでもありましたけれども、米価の高騰ということで主食用米、こちらのほうにつきましては1.5倍程度の昨年との比較ということで、かなり高騰していると

いう認識でございますが、こちらの納入業者につきましては、J Aシンセラさんが医大さんと契約されて納入されているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 期間のお話でしたが、原則今回限りとしたいというふうに、今年度ではなくて今回限りとしたいというふうに考えてございます。つまり来年度以降の補助に関しては、今のところ考えていないということで考えているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 説明は理解しました。

それであれば、1回限りということはいいのだけれども、来年度4月以降は買ってもらえない可能性もあるということですよねという話とか、それからJ Aシンセラさんの納入でありましたけれども、J Aさんでも当然努力されて足りない分の1,000万なのか、その辺、極端な話、町だけの負担で支援しているのか、その辺の話合いというのはどのようになっているのか。

それから、今回この1,000万でどれぐらいの量に対する助成なのか、その辺を教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、先ほどJ Aシンセラさんが医大さんのほうに納入しているということで、双方今回1.5割増しということの背景がございましたので、お互いに歩み寄って、なおかつなかなかそこでも溝が埋まらないというのが現状だったようです。私どもでは、町といたしましては、その辺のJ Aシンセラさんと医大さんとの単価契約につきましては、その単価の中身までは承知はしていないというところにはなりますが、数量的なものにつきましては、今回の令和6年産、30キロ単位で換算した場合に1,300袋ということで納入をするような契約というふうには伺っております。

なお、若干今回の補足をさせていただきたいのですけれども、今回の銀河のしずくの取組でございますけれども、令和2年度からスタートしておるというものでございまして、農協さんといたしましては、令和2年度からの取組によって農協の主食用米が銀河のしずくに切

り替わるきっかけになった一つというふうにも捉えております。

今回銀河のしずくにつきましては、そのとおり概算金を見てもそのとおり一番高価なものということで、特にもＪＡさんのほうに確認しますと、令和６年産の町産米、一等米の中でもさらに厳選という格付の全量がということで、それこそ単価が高いものということになったようでございますので、そういったことで銀河のしずくを主力品種にするということによって、農家の所得アップにもつながったということでは、今回の医大さんに令和２年度から取り入れていただいたというのは大いに効果があったのかなと。

あとはあわせまして、今の環境負荷の軽減という視点からも立って考えますと、やはり地産地消といった取組も今後重要になるのかなというふうに認識しているところでございます。すみません、長くなりましたが、以上お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の説明の部分は理解しました。令和２年からという話があったので、これは当然開業するときから力を入れて取り組んだ関係上、私は助成するのには異議はありませんが、ただ企画財政課長が言ったように、今回限りということではいいのだけれども、今回限りで１,３００袋掛ける３０キロ分だけで終わってしまっていて、あと助成してもらわなかったら矢巾産はなんていう話になると、それが一番困るのです。ですから、その辺をＪＡさんときちっと話をし、なおかつ令和２年からずっと取り組んでいただいている施策であれば、なおさら助成の、財政的には１回限りでは助かるのだけれども、継続した部分をきちっと話し合っていたきたいというのが私の希望であります。

答弁は要りませんけれども、その辺をきちっとやらないと、せつかく４年、５年と付き合ったのが、それ限りかという話になるので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 答弁要らないということだったのですが、答えますか。

花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 財政サイドの、すみません、私としては確かにあまり恒常的にこれになるのはいかななものかというふうに考えたところでございましたが、政策的にこれは必要だという判断があった際には、二度と補助しないとか、こういうものではございませんので、必要に応じて補助のほうはやればというふうに考えるところでございます。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 27ページ、教育費の二十歳の集いの事業なのですけれども、この事業の内容について詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをいたします。

今年度、今回の二十歳の集いにつきましては、年明け1月12日日曜日、昼過ぎから予定をしております。例年どおり一部、二部構成としまして、一部としては記念式典、二部としてはステージパフォーマンスを今回予定しております。ステージパフォーマンスにつきましては、今回応援アンバサダーになりましたレゲエアーティストのゼンダマンさんの出演の依頼をお願いする予定でございます。

なお、委員の皆様にもご案内を申し上げますので、一部、そして二部までご参加いただければというふうに思いますし、あとゼンダマンの出演については、多少ちょっとサプライズ的な出演を予定してございますので、そのこのところ、この場限りではありませんが、そういった内容で予定をしてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 私のほうからは、議案第100号、一般会計補正予算の11ページのところになります。歳入、1款町税、2項固定資産税の部分ですけれども、現年課税分が1億4,018万6,000円というふうに増えております。この分に関しましては、固定資産税ですので、世帯数とか事業所の部分もあると思うのですが、内訳と件数とか教えていただければと思います。お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木税務課長。

○税務課長（佐々木智雄君） それでは、まず固定資産税の内訳ということでございますが、こちらのほう土地の分が約3,000万円ほど、それから家屋については3,400万円ほど、償却資産が7,400万円ほどということで、合計1億4,000万円ほどという内容でございました。

こちらの土地につきましては、当初課税の見積りよりも評価がちょっと高かったということが、まず要因として考えられます。それから、家屋につきましては、課税物件が当然増えておりますし、それから大型施設で倉庫施設が建ちまして、そちらのほうの課税の金額が高

かったということで、こういった金額になっております。また、償却資産につきましては、それぞれの事業所さんでの施設設備の更新ですとか、そういったものが進んだということで、こういった金額になったものと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 27ページの中学校の修繕費の件でお伺いします。

小学校の経費から中学校に振替して使うような話で説明がありましたが、96万という小さい額ではありますが、何か説明聞いていると、2か所ぐらいの修繕のように私は聞き取ったのですが、この内容、どういう修理費、あまりにも額が小さいのだけれども、どういう内容なのか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

96万3,000円でございますけれども、中身としましては両中学校の非構造部材、校舎のつなぎ目をカバーしている部品、これが破損しているものを修繕するという中身でございます。これがおよそ40万円程度なのですけれども、これから冬にかけて突発的な破損等が発生する可能性が高いということで、それに対応する分を見越した分の補正となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 具体的な例をちょっと教えていただきたいのと、これはやっぱり劣化するもので、何年かに1回ずつやるものですか、その辺分かれば教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

具体的に中学校のエキスパンションカバーというものだそうですけれども、校舎のつなぎ目部分をカバーしている部品であって、こちらにつきましては本年度非構造部材の点検を校舎を行った際に、劣化破損しているので修繕が望ましいという指摘を受けましたので、対応をするものでございます。

こちらにつきましては、耐震調査等の関連の調査ということで、今回行った際に見つけたものでございまして、定期的に何年に1回という形ではございませんけれども、あとは現場

の校舎の劣化具合等それを見ながら、必要な場合には点検をしていくという形で対応してまいります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 今の関連でなのですけれども、様々な、今のは耐震でということでしたけれども、老朽化の点検が行われていると思うのですが、そういった点検で事前にやっぱり見つけて、今回補正でということですから、普通に当初予算でやっぱり計画的に、公共施設の長寿命化の計画もあると思うのですけれども、そういった計画立てでの対応というか、そういうふうなことに問題がないのかという点、あとはほかに見逃されているところがないとか、そういった計画について教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

こちらにつきましては、各学校で日頃過ごしている学校の先生方等からの情報が主になるわけですから、この辺が傷んできたとか、不具合が出てきたという、そういう要望を受けまして教育委員会で点検に行きまして、必要があれば修繕できるものはすぐしますし、計画的に大規模に行う必要があるというものにつきましては、当初なり補正を組んでの対応という形の対応の仕方をメインにしてございます。

大規模改修ですとか、何十年に1度というものにつきましては、それぞれ計画的に実施しているところでございますけれども、今回の補正のようなものにつきましては、今申し上げたような対応をしているところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） ページ数は26ページの除雪事業の増のところではありますが、除雪の委託料と使用料、賃借料が同じ金額でありますけれども、リースから委託になったということですが、もう少し詳しいことを教えていただきたいのと。

もう一点、ちょっと附属であります、雪捨て場が土砂の捨て場と同じ広宮沢になっておりましてけれども、あそこに視察に行ったときに道路を町道から入られないというような説明を

受けましたけれども、除雪の雪捨て場はどこになるのか、併せてちょっと関連があるものですか、分かったら教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

除雪の委託料に賃借料が組み替わったという形でございますが、昨年、以前職員等直営でやっていたものがあったわけですが、それは今年度分全て委託という形に切り替わりましたので、当初予算の計上の時点ではまだ昨年度、そこが決まっていなかったもので、今回これを委託料に全て切り替えるものでございます。

雪捨て場につきましては、各地区にある雪捨て場のほか、大きい雪捨て場といたしましては、さつき公園の駐車場部分が昨年と同じく雪捨て場となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 先ほどの多面のことでちょっともう一度お伺いしますが、14ページの20款で返還金1,949万2,000円あります。今は収入のほうです。それで支出のほうは、24ページの6款で1,462万と、こうあるわけです。約500万の違いがありますが、この違いを教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） お答えさせていただきます。

まず、歳入の部分につきましては、国、県、町にということで、その分を一括して歳入と計上しておりますが、歳出のほうにつきましては、国、県に町のほうからお返しする分という分だけで、その分が今回の差額になっておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 18ページの9目コミュニティ対策ですけれども、ここは107万1,000円ですけれども、この内容についてお願いします。修繕料から工事請負費、ここら辺の関係についてお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

公園の遊具の修繕料なのですけれども、規模が大きかったので、修繕ではなく工事請負費にする必要がございまして、組替えというふうな形を取っているものでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 17ページの70周年記念事業のところですが、広告料が570万ばかりになっているのですが、その内訳についてと、予算のほうに入るのかなと思うのですが、飲食費等は、この項目には入る予定はありますかと、予算で聞いているのはおかしいのですけれども、お聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

広告料ですけれども、こちらは岩手日報さんのほうに特集号、見開きの2面で大きく矢巾町の特集ということで、合併70周年の際にお願いしたいということで予定している内容でございます。

それから、4月26日の祝賀会の際の飲食料については、今回の予算ではなくて、7年度、4月になりますので、4月のときの当初予算でお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 70周年事業で歳入のところで14ページで、寄附金の増額補正があったのですけれども、これまでの寄附金をいただいている団体数等分かればと、あとの70周年事業、来年度ですけれども、寄附金で事業を賄えるのか、分かれば教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

指定寄附の1,000万の中身でございます。令和6年6月に200万円の補正予算をいただいて

ございましたので、実質合計1,200万の予算となります。

10月末までお願いいたしまして締め切らせていただいたのですが、まだぼつぼつといただいている状況もございます。本当に感謝申し上げたいと思います。団体数で339団体でございます。こちらが約1,100万でございます。個人が192名ということで160万ということで、1,200万を若干超えるという状況で、本当に感謝申し上げるという状況でございます。

なお、今まで令和6年当初予算、それから令和6年9月補正、今回の令和6年12月の補正予算とさせていただいて、大体こちらの部分で寄附していただいたお金よりは少なく済んでございますので、当初予算で、そのほか祝賀会、記念式典費用等も組みまして、寄附金よりはちょっと足りなくなりますけれども、4分の3程度はカバーできるのかなというふうに本当に感謝申し上げる次第でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 25ページ、次のページにも係るのですが、特産品事業のところ、今年度特産品宣伝普及業務委託料を110万減らせた理由は何でしょうか、説明なかったの。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） お答えいたします。

特産品でございますけれども、26ページのところでマイナスの110万円計上しておりますが、その前の25ページの一番末のところでございますが、手数料で60万、今度はまた戻りまして26ページの2行目でございますけれども、特産品開発補助金で50万ということで、それぞれ110万を組み替えたというところでございます。

内容につきましては、先般の一般質問の中でもお話はさせていただいたのですが、これまでの特産品開発ということもあるのですが、商工会さんのほうを通じて、何か矢巾町の特産品またはふるさと納税の返礼品になり得るようなものが何かあれば、それを掘り起こしたいということがありまして、何かそういったものに対応できる何かが出てきた場合に、こちらのほうで対応したいということで、それぞれに手数料と補助金に組替えを行って、何か新たなものをということで考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 17ページのところで、会計システムの減額ですけれども、ちょっと聞き逃してしまって申し訳ないですが、消防団と県立病院とおっしゃいましたか、そこもなのですけれども、まずその連携が不要になった経緯と連携することでどういうことができたのかと、あとこの連携不要に、中止になったことでのサービスへの影響等を教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

まず、県単独の医療費助成のシステムと消防団員の管理システムなのですけれども、それぞれから支払いの部分があって、データを抽出して財務会計システムに取り込んでというふうな形なのですけれども、それが特段今まで別なシステム同士なものですから、データを別に取り込んでというふうな手続を取っていたものが、そのままダイレクトにできるようになったとか、こういったところで特段改修をしなくてよくなったというふうなところでございます。なので、効果としては、利便性が上がったというふうなところになろうかと思います。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木会計管理者兼出納室長。

○会計管理者兼出納室長（佐々木美香君） ただいまの質問の回答のほうの補足ということでお話しさせていただきます。

改修については、3項目予定していたものを1つ、汎用システムの改修ということで、そちらをやったことで、消防団とか医療費のほうまで波及効果があったというか、同じように使えるものであったということで、3つもやらなくてよくなったということが、簡単に言えばそういうことになります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 議案100号、17ページでございます。財産管理費のところの公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業の増ということで、これはどのようなことをやった内容なのか教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） 予算の中身ということでよろしいですね、事業そのものの説明で
しょうか。申し訳ありません。こちらの工事費につきましては、不動小学校と学校給食共同
調理場に蓄電池がございます。それに雷が落ちまして、その修理ということで62万3,000円
かかるということの事業になります。よろしくお願いします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 今の関連で、雷が起因ということで、それは保険などの対象外だったの
か、その点をお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

町のほうで損害保険掛けておりますので、対象になってございます。実は、ここ2回目で
ございまして、ちょっと雷の通り道なのかどうか、あれなのですけれども、ちょっと落ちな
いような何か仕組みも考えなければならぬというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 資料25ページでございます。商工費の部分、観光費というところで観光
推進事業の減ということで観光対策事業のサップ事業の委託料が減っておりますが、これは
もう減るだけで、事業はもうやめるのかとか、そういう検討がされているのか、ちょっとそ
こをお聞きしたいことと、もう一つ煙山ひまわりパークの維持管理の減があるのですが、こ
れ事業費を減らした理由を教えてくださいなと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、サップ事業でございますが、こちらは7月と8月合わせて4日、それぞれ午前、午
後に分けてということで、合計いたしますと8回計画したものでございます。こちらにつき
ましては、委託で実施したわけでございますが、ただちょうど開催を予定した8回のうち実
質4日になるのですけれども、そのうちの1日しかできなかったという状況でございました。
それによって今回の減と、委託契約を変更しての減ということで、これは実績に基づくもの

ということになります。

これにつきましては、中止した理由ということなのですが、あくまでも気象条件というところになります。雨天であるとか、あとは濃霧、あと風、そういったものがあると、安全性を担保できないというのが一番ありますので、そこだけは細心の注意を払ったというために、4日のうちの1日しかできなかったということですが、これにつきましては引き続き来年度も取り組みたいという方向ではございます。

もう一点、ひまわりパークの維持管理費ということで、こちら減とさせていただいているのですが、これは実績に伴う減ということにはなるのですが、現在夏に、すみません、日にははっきりしなくて申し訳ないのですが、ヒマワリの開花時期に委員各位、現地のほうも見ていただいていたと思うのですが、その際に北側のほうで土砂を盛土したというところもありまして、若干の栽培面積が減っております。ということと併せまして、あと春先に当初予定をしておりました菜の花、こちらにつきましては、あまりにも雑草が強くて、一旦菜の花は今シーズンは休んで除草に充てたということもあります。そこによって、これらの経費が若干少なくなったというものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 13ページの15款県支出金、県補助金の部活動地域移行等補助金と、それから教育委託金ですか、こちら部活動地域移行事務委託金、この関係はどうなっているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをいたします。

補助金から委託金に変わった、これは財源更正が入っているものもございます。それと最初の補助金のほうの減については、当初見込額で計上していたものでございまして、委託金のほうになりまして、決定通知が来たことにより増額という形にさせていただいたものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑あるようではございますけれども、1時間たちましたので、暫時休憩といたします。

再開を14時15分といたします。

午後 2時03分 休憩

—————

午後 2時15分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

他に一般会計補正予算、質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 28ページ、学校給食費のところでは共同調理場運営事業の増ということで800万とありますけれども、これの歳入というか、出どころはどこになるのか教えていただきたいことと、今後この部分で食材も間に合うのかどうか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

賄い材料代でございますけれども、もろもろ食材がご案内のとおり値上がりしているということで、それを踏まえて年度内に必要と見込まれる額の補正をお願いしているものでございます。

出どころ財源としましては、こちらは町の一般会計予算の給食費の負担、保護者の負担ではなく町からの費用負担ということで考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本好章委員。

○（山本好章委員） これ新聞の報道でちらっと見たのですが、物価高騰対策のほうから来たというふうに書いてあったのですが、そういうことではないのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

報道等でそういった話題も聞き及んでいるところでございますけれども、恐らくこれについて、これから町に下りてきて、こういうものに要望があるかという調査が来ると思いますが、現時点では、それも期待しつつではございますけれども、一般財源のほうで見込むという補正になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○(横澤駿一委員) 15ページ、歳出の一般被保険者高額療養費給付事業の増ということで、先ほどの説明で高額医療のほうが増加傾向にあるということでした。これの状況と今後の推移について、これが今回の補正のように度々こういう補正することになるのか、見通しているのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 田口健康長寿課長。

○健康長寿課長(田口征寛君) お答えいたします。

まず、当初予算につきましては、ある程度抑え気味といいますか、そういった形で予算措置しておりまして、状況を見ながら補正で増額をしながら、県の負担金の申請も併せてということで進めておりました。

今回分につきましては、まず3月、年度末までの支出をこれまでの経過を見ながら年度末を見通した分で補正したものでございます。

今後の見通しなのですが、実際に高額療養費について件数自体は下がっているのですが、支給する金額については増加しております。ですので、やはりそこは一般質問とかでもお答えしましたが、医療の高度化、薬の高度化などの影響かなというふうに思っております。そういったものの対応をジェネリック医薬品の普及であるとか、適正受診をしていただきたい旨の通知などをしながら、医療費の給付の適正化について努めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算 3 議案の全体質疑を終了いたします。

日程第 3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第 3、補正予算議案の審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました補正予算 3 議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて審査報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この後この場において審査報告書等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩いたします。

参与の方々は退席されて結構であります。

午後 2 時 1 9 分 休憩

午後 2 時 2 0 分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第100号 令和 6 年度矢巾町一般会計補正予算（第 6 号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第100号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第101号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第101号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第102号 令和6年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第102号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この後この場で附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

午後 2時21分 休憩

午後 2時22分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

それでは、お諮りします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された3議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算3議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。
大変ご苦勞さまでした。

午後 2時23分 閉会